

大阪教育委員会  
教育長 山本 晋次 様

大阪市教職員組合 執行委員長 松岡 誠  
〃 事務職員部長 藤原 博司

## 要 求 書

学校ならびに学校教育をめぐることは、学校に対する保護者・市民からのニーズは複雑・多様化しており、学校に求められる役割が増大しています。学校が地域・市民に開かれ、情報公開や説明責任を果たしていくうえで、意思決定過程を明確化し、情報管理等を適確に行うことや、地域関係機関等との連携を図る庶務的な事務の重要性が増しており、そこに果たす学校事務職員の役割が一層求められています。そのためには、学校事務職員が学校経営の担い手として学校事務の専門性を高め、学校事務の高度化・機能の拡充を図る必要があります。新たな学校事務職員制度づくりを積極的にすすめなければならないと考えています。

一方、学校事務職員の世代交代が急速にすすんでいます。学校事務職員は、少数配置であることから、先輩から後輩への知識を継承する機会が少なく、これまで経験・蓄積してきた知識を急速に失うことが危惧されます。積み上げてきた経験・知識は大きな財産です。学校事務職員の間で共有するべく受け継ぐしくみを構築することが必要です。このことが、学校間での情報の共有化につながり、子どもに対する教育条件・環境整備、さらには安定した市民サービスを提供することにつながるといえます。そのためには、学校教育法の改正を鑑み、学校現場の実態を踏まえつつ知識を継承・職員を育成するしくみを構築することが必要であると考えます。

以上のことを踏まえ、大阪市教職員組合は、学校事務職員の勤務・労働条件の改善について、次の内容を申し入れますので、大阪市教育委員会として誠意をもって対応されるよう要求します。

### 記

- 1 学校事務職員の病気休職者、早期退職者等が増加している。当該職員に対する支援体制を確立させるとともに、学校現場の現状把握に努め、業務負担増加に伴う具体的方策を講じること。
- 2 小・中学校及び高等学校に勤務する学校事務職員ならびに学校運営支援センターに勤務する組合員の時間外勤務の状況を示すとともに、労働安全衛生法に基づいた必要な措置を講じること。
- 3 単数配置校や若年層の増加が懸念されること、業務の多くが端末を用いての処理業務となっていることなど、学校事務固有の課題が生じている状況を鑑み、学校事務職員のワーク・ライフ・バランス（働き方改革）の観点から時代に即した執務環境の整備及び勤務労働条件の改善を図ること。
- 4 学校事務職員の再任用制度について、雇用と年金の確実な接続を図るとともに、希望する勤務形態を尊重すること。また職責に応じた制度となるよう必要な措置を講じること。
- 5 学校経営の機能の強化と活性化を図るため、具体的な方策を講じること。また、「学校管理規則」「学校財務取扱要綱」等に基づいた学校事務のより一層効果的な運営を図ること。一方、共同学校事務室については、これまでの組織化にかかわる交渉の経過を踏まえ、全市展開をありきとせず、モデル実施の状況とともに学校事務という職の確立の観点から慎重に検証を行うこと。
- 6 学校事務職員の任用制度等について、学校事務職員の職能形成・資質向上に繋がるよう改善すること。とりわけ、学校間連携実施要綱の制定時における「事務主幹の総括的役割の職」設置の経過を踏まえ、職務内容や職責の明確化を図ること。
- 7 学校事務職員の新規採用者について、長期的展望をもった採用計画に基づき、今後の学校教育へのさらなる発展に向け、具体的方策を講じること。

以上